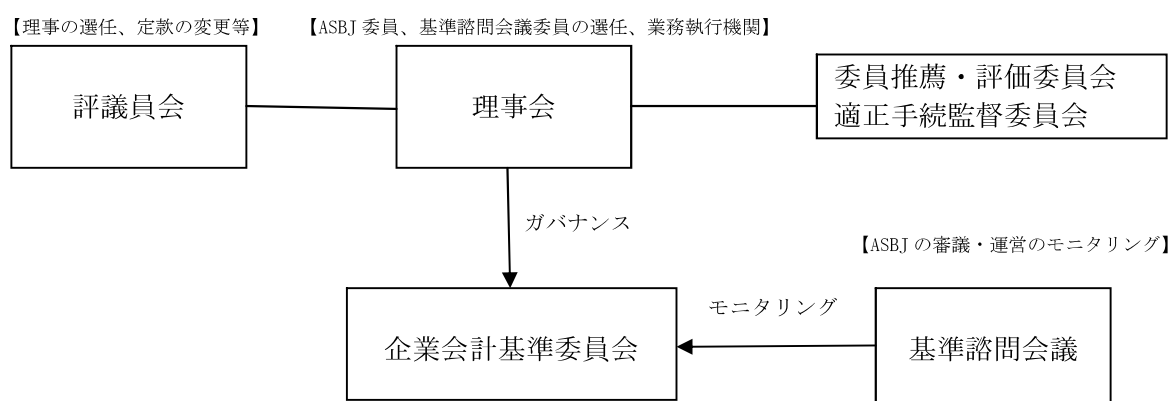


[企業会計審議会資料]

財務会計基準機構（企業会計基準委員会）のガバナンス

公益財団法人財務会計基準機構

1. 財団法人財務会計基準機構の設立、設立支援団体
 - 設立日：2001 年 7 月 26 日（2009 年 11 月 2 日に公益財団法人化）
 - 設立支援団体：経済団体連合会、日本公認会計士協会、全国証券取引所協議会、日本証券業協会、全国銀行協会、生命保険協会、日本損害保険協会、日本商工会議所、日本証券アナリスト協会、企業財務制度研究会（当時の名称、順不同）
2. 財団の主な事業内容
 - 一般に公正妥当と認められる会計の基準の調査研究及び開発
 - 国際的な会計基準の開発への貢献
 - ディスクロージャー及び会計に関する諸制度の調査研究、広報、研修活動
3. 財団の会員の状況（2012 年 1 月 4 日現在）
 - 法人会員 3,724 社＜うち上場会社 3,278 社、監査法人 100 社＞
 - 個人会員 562 名
4. 財団の組織



- 評議員会：理事の選任、定款の変更等
- 理事会：ASBJ 委員の選任を通じたガバナンス
- 基準諮問会議：ASBJ の審議、運営のモニタリング
- ASBJ は会計基準開発上の独立性を有する。

5. 最近のガバナンス改革

● 委員推薦・評価委員会の新設

職務：ASBJ の委員及び委員長の候補者の選考を行い、理事会に推薦を行うこと。また、ASBJ の委員及び委員長の在任中の評価を行い、理事会に報告すること。

- ASBJ 委員の選任に関するさらなる透明性、適切性の確保
- 日本基準開発における意見集約機能の強化、国際的な意見発信機能の強化

● 適正手続監督委員会の新設

職務：ASBJ が基準開発を行う過程において必要とされるデュー・プロセスが、規定通りに行われることを監視・監督し、理事会に報告すること。

- 意見集約手続の適切性の確保

6. 企業会計基準委員会（ASBJ）の構成

- 委員総数 12 名
- 常勤委員 5 名、非常勤委員 7 名
- 現在、財務諸表作成者 3 名、監査人 3 名、財務諸表利用者 4 名、学識経験者 2 名
- 2011 年 12 月 28 日に、委員 1 名（財務諸表作成者）を追加選任 ⇒ 産業界からの意見集約が不足しているとの意見に対応

7. その他の財団による企業会計基準委員会に関連する活動

● 単体財務諸表に関する検討会議（2009 年 10 月～）

- 産業界を含むステークホルダーの意見を集約（財務諸表作成者 8 名、監査人 2 名、財務諸表利用者 2 名）
- 4 つの基準の単体財務諸表の取扱いについて意見を集約（開発費、のれん、退職給付ステップ 1、包括利益）

- アジェンダ・コンサルテーションに関する協議会（2011 年 10 月～）
 - IASB が実施したアジェンダ・コンサルテーションについて、各関係者が可能な限り整合性のとれた意見発信を行うことにより、IFRS に対する我が国の発信力を高めることを目的とする。
 - 参加団体等：社団法人日本経済団体連合会、日本公認会計士協会、株式会社東京証券取引所グループ、公益社団法人日本証券アナリスト協会、企業会計基準委員会、公益財団法人財務会計基準機構、金融庁、経済産業省、法務省
 - 協議の結果、我が国の基準と IFRS の間の主要な差異のうち 6 項目（注）について、IASB のアジェンダとすべき旨がとりまとめられ、ASBJ、社団法人日本経済団体連合会、日本公認会計士協会、公益社団法人日本証券アナリスト協会から IASB にコメント・レターを提出。
（注） OCI とリサイクリング、公正価値測定の適用範囲、開発費の資産計上、のれんの非償却、固定資産の減損の戻入れ、機能通貨

以 上